

令和4年度  
館林市環境マネジメントシステム  
実績報告書

館林市  
市民環境部 地球環境課

# 目次

1	令和4年度の取組内容	3
2	各所属の取組結果概要	4
3	環境監査結果	5
4	環境上の緊急事態への対応	7
5	職員研修	8
6	エネルギー使用状況	9

# 1 令和4年度の実施内容

## ■ 活動指針に対する取組

- ・ 館林市EMSの環境管理総括者（市長）は前年度の実施内容を総括し、次年度以降の活動指針を示す。
- ・ 令和4年度以降の活動に向けては、3つの活動指針に基づき実施を行う。

指針 1	<b>温室効果ガス排出量ゼロの実現に向けた実効性のある実施の強化・促進</b> 2050年ゼロカーボンとは、個人の省エネ行動による削減だけでは達成することはできないことから、従来型の実施を着実に進めつつ、長期的な視点に立って、よりCO2削減効果の大きい対策・施策を講ずること。
取組	<ul style="list-style-type: none"><li>● 公共施設における太陽光発電施設の設置や再生エネルギー由来電力調達の調査・検討。</li><li>● 「『たてばやし5つのゼロ宣言』実現プラン」の策定及びEMSによる運用、管理。</li><li>● 「館林市低炭素設備機器等導入指針」に基づく省エネ設備への更新。</li></ul>
指針 2	<b>「たてばやし5つのゼロ宣言」の普及啓発について</b> 宣言実現のため、市役所としての実施及び市民・事業者への普及啓発等の双方の観点で具体的な目標や計画の設定及び進捗管理を行うこと。
取組	<ul style="list-style-type: none"><li>● 2050年ゼロカーボンについて、市民・事業者への普及啓発、情報提供を実施。</li><li>● 「『たてばやし5つのゼロ宣言』実現プラン」の策定及びEMSによる運用、管理。（再掲）</li></ul>
指針 3	<b>環境法令の順守徹底の継続について</b> 職員の理解を深めるための環境法令研修の実施等を継続すること。
取組	<ul style="list-style-type: none"><li>● 環境法令研修による法令の知識取得と順守事項の理解促進。</li></ul>

## 2 各所属の取組結果概要

### ■ 各所属の取組

- 館林市EMSにおける事業、法令対応、緊急事態、日常業務の4つのPDCAについては、全部署が取り組み、事務局へ報告する。

#### 〈令和4年度の取組結果の概要〉

取組項目	概要と今後の対応
事業のPDCA	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第三次館林市環境基本計画」の205施策のうち、目標達成したのは130施策。 <b>(達成率63.4%)</b></li> <li>コロナ禍による社会システムの変容を考慮した上で、具体的な取組内容や実施方法を検討する。</li> </ul>
法令対応のPDCA	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>概ね順守</b>されている。</li> <li>環境法令研修や環境監査を通じて、法令等の順守徹底を図る。</li> </ul>
緊急事態のPDCA	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>緊急事態の発生なし。</b></li> <li>定期的な訓練の実施、環境監査による確認により、管理を徹底する。</li> </ul>
日常業務のPDCA	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日の<b>CO2CO2チェックカレンダー</b>(※)によって、<b>職員の省エネ・省資源行動が定着。</b></li> </ul> <div style="border: 2px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>(※)職員の日常業務における環境配慮活動の推進のために実施。チェック内容に対する個人の行動を自己評価する。結果は右表のとおり。</p> </div>

#### 〈CO2CO2チェックカレンダー集計結果〉

期間	チェック内容	平均点
4～6月	①環境に配慮した事務用品の購入、使用	<b>2.97</b>
	②マイボトル、マイバッグの利（ペットボトル、プラスチックごみ削減）	<b>2.94</b>
7～9月	①昼休み、離席時など不要な照明の消灯、機器の電源OFF	<b>2.98</b>
	②手洗い、歯磨きなど水を使用する際の節水徹底	<b>2.97</b>
10～12月	①食事は食べ切れるだけ用意。食べられないものは人にあげる（食品ロス削減）	<b>2.98</b>
	②エコドライブの実施、徹底	<b>2.98</b>
1～3月	①印刷時のプレビューによる確認の徹底、裏紙の利用（無駄紙をなくす）	<b>2.96</b>
	②荷物運搬以外にエレベーターを使用しない／室温の管理の徹底(エレベーターのない施設)	<b>2.98</b>
年間	帰宅時のPC、モニター、共有機器の電源OFF	<b>99.8% (実施率)</b>

四半期毎の各チェック内容は3点満点で評価。年間の取組は○×で評価。

### 3 環境監査結果

#### ■ 令和4年度監査結果

- 環境監査において、館林市EMSは**適切に運用**されていることを確認。
- 優良事項については、職員研修等で周知し、水平展開。

#### 〈優良事項一覧〉

判定区分	件数	概要
優良事項	6件	<ul style="list-style-type: none"><li>• 施設を利用する子どもたちを対象に地球温暖化や省エネについて講義し、講義後に子どもたちと一緒に空調の設定温度に気を配り、省エネ活動を実施【児童センター】⇒子どもたちの省エネへの<b>理解や関心を高めて、行動に繋げている。</b></li><li>• プラスチックごみをおもちゃ作りやペンケースなど多様な形で再利用している。【児童センター】⇒施設からのプラスチックごみの排出がほとんどなく、<b>ごみ減量の工夫</b>がされている。</li><li>• 食品ロスや省エネについて、SDGsを題材にした紙芝居で子どもたちに教えている。【南保育園】⇒<b>わかりやすく伝える工夫</b>をしており、職員も子どもたちと共に学びながら、日々の生活の中で取組を実践している。</li><li>• 月1回の職員会議において、環境の取組について話し合い、職員間の情報共有を図り、積極的に活動を行っている。【美園保育園】⇒<b>環境活動を継続する仕組みづくり</b>ができています。</li><li>• 災害備蓄米（玄米）を学校給食に活用している。【給食センター】⇒<b>食品ロスの削減に貢献</b>している。</li><li>• 返却された残食を各校学級ごとに計量して残食状況を把握し、残さず食べてもらえる献立を検討している。【給食センター】⇒<b>食品ロス削減に向けた検討</b>がされている。</li></ul>

### 3 環境監査結果

- ・指摘があった所属では、**是正対応を実施し、改善済み**。
- ・再発防止のため法令順守のしくみを見直し、報告様式を改訂（令和5年度より運用）のうえ、職員研修で周知及び注意喚起を行った。

#### 〈指摘事項一覧〉

判定区分	件数	概要
改善事項	4件	<p>【廃棄物処理法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物保管基準の対応不足（飛散防止措置）：1件</li> </ul> <p>【フロン排出抑制法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検記録簿の記載不備（機器の基本情報、修理の記録）：2件</li> <li>・行程管理票の記載不備（交付年月日）：1件</li> </ul> <p style="text-align: right;">書類の記入不備</p>
軽微な不適合	8件	<p>【廃棄物処理法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排出事業者として対応不備（マニフェストの交付、マニフェスト交付状況報告書の交付）：2件</li> <li>・産業廃棄物保管基準の未順守（掲示板の未設置）：1件</li> </ul> <p>【フロン排出抑制法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易点検の未実施：4件 <b>使用していない機器の点検の未実施</b></li> <li>・定期点検の未実施：1件</li> </ul>
重大な不適合	2件	<p>【フロン排出抑制法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行程管理票の未交付：2件 <b>評価基準では重大な不適合に該当しないが、重要性を鑑み注意喚起として重大な不適合に区分</b></li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>フロンを含む機器（第一種特定製品）を廃棄する際には、機器を業者に引き渡す際に「行程管理票」を交付しなければならないが、交付をしていなかった。            ⇒<u>契約等の事務を行う所管課と、廃棄を行う施設での役割が不明瞭、情報共有の不足</u></p> <p>※行程管理票：フロンが適切に破壊・処分されたことの証明となる書類</p> </div>

## 4 環境上の緊急事態への対応

### ■ 緊急事態対応テスト

- 所管施設における環境リスクに備えるため、緊急事態対応テストを実施し、手順書どおりに対応していることを確認。なお、**緊急事態の発生はなかった。**

#### 〈該当施設一覧〉

No	施設名	No	施設名
1	水質管理センター	9	水質管理センター
2	斎場	10	近藤処理場
3	最終処分場	11	分福地域し尿処理施設
4	総合福祉センター	12	大島地域し尿処理施設
5	保健センター	13	下早川田地区農業集落排水処理施設
6	夜間急病診療所	14	木戸地区農業集落排水処理施設
7	つつじが岡公園総合管理事務所	15	田山花袋記念文学館
8	圃場	16	向井千秋記念子ども科学館

## 5 職員研修

### ■ 職員研修の内容

- 職員の環境活動の推進、環境法令の理解促進のため、職員研修を実施。
- 環境監査における指摘事項等については、各研修において周知及び注意喚起を行った。

〈令和4年度に実施した職員向け研修〉

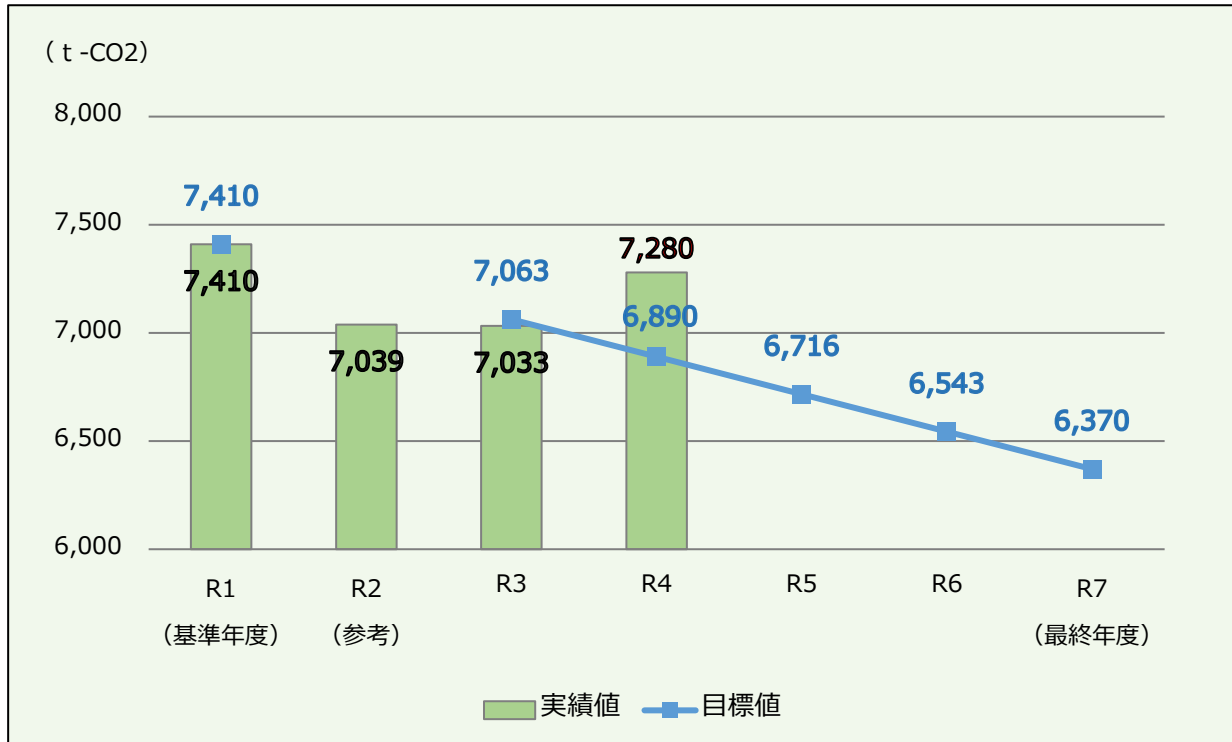
研修名	対象者	研修内容
環境管理推進員研修	課長級職員	前年度の取組成果及び当年度の取組の方向性など、館林市EMS全般に関する理解を深め、リーダーとしての能力及び自覚を高め、館林市EMSの取組を推進する。
環境管理副推進員研修	係長級職員	環境活動の要点の習得及び環境法令等の基礎的知識を習得し、館林市EMSの取組を推進する。
環境法令研修	担当職員	フロン排出抑制法や廃棄物処理法等の環境法令について知識を習得し、法令順守を徹底する。
e-ラーニング「環境さんたくん」	全職員	館林市EMSや環境法令に関する個人研修の実施により、職員の環境意識の向上及び環境法令への理解を深める。



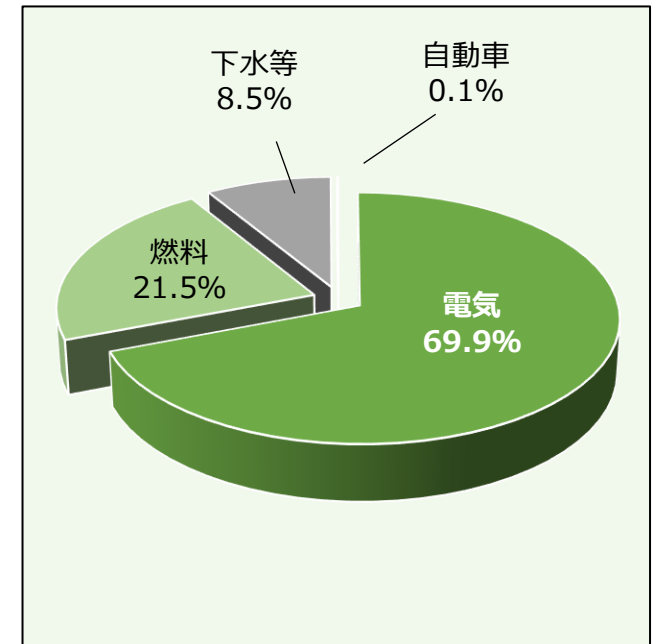
## 6 エネルギー使用状況

### ■ 第5次館林市地球温暖化対策実行計画

- 市の事務事業における、令和4年度の温室効果ガス排出量は**7,280t-CO<sub>2</sub>**（目標値に対して**5.7%超過**）
- 令和2、3年度に比べると、新型コロナウイルス感染対策を講じつつ、各種事業活動等が再開されたことが増加の要因の1つとして挙げられる。



〈温室効果ガス排出量の内訳〉



## 6 エネルギー使用状況

### ■ 館林市低炭素設備機器等導入指針

- 低炭素設備機器導入については、**おおむねLD-Techまたはトップランナー制度の製品が導入**できた。
- 設備更新による**CO<sub>2</sub>削減効果（計算値）は、▲37.33 t-CO<sub>2</sub>/年**（令和4年度の市全体のエネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量7,280t-CO<sub>2</sub>の0.51%に相当）となる。
- 小中学校の特別室にこれまで無かった空調設備の設置をしたため、今後エネルギー使用量の増加が見込まれることから、適切な温度設定や使用時間の短縮などの省エネルギーに取り組む必要がある。

#### 〈令和4年度の指針該当工事〉

No.	事業名	CO <sub>2</sub> 削減見込※ (t-CO <sub>2</sub> /年)	No.	事業名	CO <sub>2</sub> 削減見込※ (t-CO <sub>2</sub> /年)
1	美園保育園空調設備GHP機器入替工事	▲9.78	10	第四小学校空調設備設置工事	(新設)
2	城沼野球場高圧受電設備更新工事	▲2.72	11	第二中学校職員室他5室空調設備改修等工事	▲2.18
3	第四中学校トイレ改修工事	—	12	三四多中特別教室空調設備設置工事	(新設)
4	第八小学校トイレ改修工事	—	13	市営若宮町第1住宅風呂釜取替工事	—
5	第一小学校空調設備設置工事	(新設)	14	駅前広場連絡通路照明改修工事	▲11.0
6	第八小学校空調設備設置工事	(新設)	15	総合福祉センター空調設備改修工事	▲5.74
7	第六小学校空調設備設置工事	(新設)	16	西公民館2階講堂空調設備改修工事	▲4.74
8	第二小学校空調設備設置工事	(新設)	17	郷谷公民館1階空調設備改修工事	▲1.17
9	第十小学校空調設備設置工事	(新設)	—	—	—

※CO<sub>2</sub>削減見込は機器更新の場合のみ算出